

# 栃木市長選挙立候補予定者への公開質問状「回答」

私たちは、日本を戦争に導きかねない安保法制の廃止と民主主義の基礎である立憲主義の回復を求めて活動している市民団体です。(10団体と個人で構成しています)

2月1日発送、2月末日回答期限で、4月22日投票の市長選に立候補予定者の鈴木・大川の両氏に対して(1)憲法9条改正(2)「核兵器禁止条約」署名・批准の推進(3)安保法制具体化の自治体の協力(4)東海第二原発の再稼働についての見解を求めました。両氏より回答が寄せられましたのでお知らせします。

## 【栃木市長選挙立候補予定者への公開質問状 回答】

※回答は原文そのまま記載

質問	鈴木俊美 氏	大川秀子 氏
1) 安倍政権がすすめている憲法9条の改正について、どう考えますか。 賛成・反対	どちらとも言えない 改正の中味が判らないので、どちらとも言えない。	<b>賛成</b> 憲法第9条第1項、第2項は維持しつつ、「日本の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある」などの要件が満たされる場合、行使できる自衛のための最小限の組織を置くことは必要と思われる。
2) 昨年、国連で採択された「核兵器禁止条約」の成立に貢献したとして、ICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)にノーベル平和賞が授与されました。日本はまだ署名していませんが「核兵器禁止条約」の署名・批准を推進することに賛同しますか。 賛同する・賛同しない	<b>賛同する</b>	<b>賛同する</b> 栃木市では、核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現を求める非核平和を推進することを表明するため、平成24年3月1日「非核平和都市宣言」を行っていることや、世界唯一の戦争被爆国であることから、世界に向けて戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝えていかなければならない。
3) 多くの憲法学者が違憲であると言っている安保法制の具体化が予想されます。自治体への協力を求められた場合、どう対応しますか。	「安保法制の具体化」とはどのようなことを指すのか不明なのでお答えしかねます。	平和安全法制整備法案は、10の法律を一括改正する法案であり、自治体が強力要請される法律はどれで、具体的に要請される事項は何なのか、実際に要請されていませんので、現時点での対応は明言できません。
4) 栃木市は東海第二原発から80キロ圏に位置しています。東海原発は40年経過し老朽していますが、さらに20年延長しようとしています。再稼働についてどう考えますか 賛成・反対	<b>慎重にすべき</b> 万一の場合、栃木市にも類が及ぶ可能性がある。	<b>反対</b> 地震国である我が国にとっては、原発事故が再び起こることは、容易に想像できる。エネルギー確保のため、再生可能エネルギー(地熱、風力、太陽光、バイオマス)等の早急な推進を図るべきである。

## 質問の趣旨（要約）

栃木市の「非核平和都市宣言」には、多くの犠牲のもとに戦争の悲惨さ、平和の大切さを学んだ日本国民は憲法に恒久平和の理想を掲げ、その実現に努めてきた、とあります。また、核兵器の脅威のない平和な社会の実現を求めて行動し、子どもたちに戦争の悲惨さ平和の大切さを伝えていく、と述べられています。私たちは、この宣言に貫かれている精神や市政・施策が今後も受け継がれていくことを願い、市長選挙立候補予定者に、平和・原子力に関する政策への見解をお聞きしたいと思えます。

## 私たちの見解

- ・憲法9条改正について  
大川氏の賛成意見は安倍首相が掲げる改憲案と同じで認められません。
- ・「核兵器禁止条約」の署名・批准の推進に賛成（鈴木氏・大川氏）、原発の再稼働に慎重（鈴木氏）・反対（大川氏）の回答は、「非核平和都市宣言」している栃木市として大いに評価できます。

### 私たちは9条改憲に反対です。

現憲法の中核が平和主義です。それを保障しているのが憲法9条です。その中でも特に2項の戦力の不保持を規定した条項が大切な役割をはたしています。自衛隊を明記しても9条の「1・2項」を残すから変わらないと言っていますが、それは真っ赤なウソです。今、安倍改憲が狙っているのはこの条項の無力化です。「1・2項」を残しても、3項として自衛隊を明記すれば、1・2項は効力を失います。（法律は後から規定された条項が優先されるからです。）その結果、日本は戦争できる国になり、国の在り方が大きく変質します。

大川氏の9条改正賛成の理由として「自衛隊は自衛のための最小限の組織」として置くべきと回答していますが、「自衛隊は自衛のための最小限の組織」は、歴代の政府が認めてきた見解です。安倍首相が進める9条改正は、「自衛のための最小限の組織」ではなく、歴代の政府が認めてこなかった集団的自衛権の行使を合憲させるために、憲法に自衛隊を明記しようとするものです。

鈴木氏も「改正の中味が判らないので、どちらとも言えない」と述べていますが、すでに案は出ています。市政には国政が反映します。きちんとした見解を持って市政にあたってほしいと願っています。

### 私たちは、

「憲法前文」に掲げる、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように、恒久の平和を謳う、「憲法9条」を守り生かすために、私たちはこれからも運動を続けていきます。立憲主義にのっとった市政の運営を期待します。